

森の里五丁目自治会
班長 様

9月9日の班長会で説明させて頂きました募金に関する資料およびその取り扱いについて、再度説明させていただきます。

今回お願いするのは、日本赤十字社、赤い羽根共同募金、厚木市社会福祉協議会への募金、事業体会費、協力金です。総会資料の年間スケジュールの通り、**集金は10月中にお願いいたします。**

お配りした資料、資材は下記のとおりです。ご確認ください。

1. **集金票**（自治会費、花火募金に使用したものです。この時と同様に金額を記入し、班長様、会員様の印鑑ないしサインをお願いします。前如同様、この集金票をもって領収書と代えさせて頂きますが、会員の方が事業体独自の領収書の発行をご希望の場合は、総務の代田までご連絡下さい。（社協、赤い羽根共同募金事務所の領収書綴は、数が足りないため、皆様にはお配りしておりません。）
 - ・ **赤い羽根募金**：**¥2,000以上**の場合は**税制優遇の対象**になりますので、住所お名前をお控えください。共同募金会から「**免税領収書**」が発行されます。
 - ・ **日本赤十字社**：**¥2,000以上**の場合は、日本赤十字社の社員に登録されますので、登録ご希望の場合は住所、氏名の記録をお控え下さい。後日、日本赤十字社より「**会員登録申し込み書**」が対象の方に郵送されます
また、**¥500以上¥2,000未満**の場合は**協力証ステッカー**を差し上げますが、数が不足しておりますのでご希望を伺って、ご希望の場合はお渡しください。
2. **各事業体からの回覧（ホチキス止め）**：10月に入ってから回覧して下さい。
3. **会員各戸配布文書**：会員に班長様の集金日時をお知らせするものです。班名、班長様のお名前、訪問日・時間帯をご記入の上、もれなく各戸にお届けください。各募金金額の目安も記載しております。
4. **事業別集金の現金を入れる茶封筒（3種類）**：表に班名と金額をご記入の上、自治会にお持ち下さる時にお使い下さい。封筒内には班長様への協力依頼文書、赤い羽根、日本赤十字協力証ステッカー（二枚程度）、領収証（日本赤十字社のみ、二枚複写になっています。ご希望の方のみに発行して下さい。控えは自治会にお持ち下さい。）
5. **預かり証**：班名、班長名と金額をご記入の上、現金と共にお持ちください。

え集金した現金は、**11月11日（19時～）の班長会**にお持ちください。ご欠席の場合は財務担当班長の津田様、葛西様あるいは総務の代田にお問い合せ下さい。

以上。

森の里五丁目自治会 総務担当副会長 代田 欣二